

第1回～第4回検討委員会での議論を踏まえた論点整理

1. 条例の検討について

① 条例の必要性・あり方

- 協治（ガバナンス）のルールとして条例が必要
- 区民と区が価値観を共有できるルールづくりが必要
- 墨田区として、条例にどのような特色を出すのか
- 墨田区として腰を据えた考え方（普遍的な部分）を条例化すべき
- 「行政を規制する条例」と「地域社会のあり方を描く条例」
- 協治のまちづくりを進めていくための条例
- 自治基本条例ではなく、協治（ガバナンス）に特化する条例
- 協治の仕組みを墨田区にビルトインする条例
- 「みんなで育てる区民」「(一緒に)みんなで作る地域」「一緒につくる区役所」
- モデル的プロジェクトの推進など、条例の具体的な運用

・ 自治体運営の理念となる条例

- 地方分権の趣旨に沿う条例
- 自治体運営の理念・憲章となる条例

・ 地域からの協治(ガバナンス)を育てる条例

- 協治（ガバナンス）の背景として、市民活動の重要性
- 協治（ガバナンス）とは、地域の中に住民自治をつくっていくこと
- 地域の中から協治（ガバナンス）が育まれるシステムとなる条例
- 区民の参加を促し、まちづくりの共通認識となる条例
- 当条例をもとに規定される個別条例・要綱などにより区民と区がキャッチボールできるような仕組み
- 地域が抱える課題を解決するプロが区民から生まれてくる仕組み、合意できる仕組み

② 条例の検討過程における区民参加・普及啓発

- 検討委員会として、広報会をするなど、区民意見を聞き、条例に生かすことが必要
- 条例の理念が、地域に浸透していくことが重要
- 検討委員会の議論だけで終わるのではなく、協治（ガバナンス）によるまちづくりを区民がイメージできることが重要

2. 条例の構成(協治の理念・用語の表現)について

① 協治の理念

- 協治（ガバナンス）とは何か、前文もしくは基本理念に規定すべき
- 協治（ガバナンス）という言葉で、目指すイメージを規定すべき
- 協治（ガバナンス）が何故必要か、どう実現していくか前文に規定すべき

② 今後、必要となる用語の整理

・「まちづくり」

- コミュニティ、区民活動、事業者活動、行政活動を含めた「まちづくり」
- 自治の基本的役割「安全で快適な暮らし」「生業と暮らしの持続性」「魅力的なまちづくり」
- 「まちづくり」とは、都市計画を超えて福祉・教育・商業・地域振興など、その地域の政策全体をソフト・ハード含めて総合的に考えること

・「地方」と「地域」など

- 「地方自治」と「地域自治」
- 「地方自治体」と「住民自治体」
- 「信認」と「信託」

3. 区民等の役割について

① 「区民」「区民等」とは

- 「区民」「市民」「住民」「すみだ市民」「墨田区の協治（ガバナンス）に関わるすべての市民」など、「区民」「区民等」について整理が必要
- 居住者が主体になる協治（ガバナンス）
- 居住者以外にも開かれた地域社会（区外の人意見や活動力も取り入れるべき）
- 外国人の増加など、今後、多様な価値観を持つ区民構成を考察すべき
- 区民一人ひとりが協治（ガバナンス）の主役（主人公）
- 自分たちでできることは自分たちでやるなど、住民が地域のあり方を変えていく意識が必要

② 団体としての「区民等」

- 「団体」をなるべく限定せず、開かれたものに
- 「地域の発展のために寄与しようとする団体」
- 区内の地域団体の支援
- 防災面等で活躍が期待される区内企業の存在

③ 区民等の権利

- 住民は行政とフィフティ・フィフティの関係にあるべき
- 原則的には、区民等誰もが区政に参加する権利を持つ
- 政策決定に参加する権利がある
- 意思決定に参加できる「住民」と決まったことの実行段階に参加できる「区民等」
- まちづくりをいかに主体的に行動するか

④ 区民等の役割

- 区民が一步リードして、発言・活動していくことも重要
- 区と協働してまちづくりを行う、協治の担い手としての役割が重要

4. すみだらしいコミュニティづくりについて

① コミュニティの理念

- 自分たちの力で自分たちのまちをということを声高に発する必要
- 「やさしいまち」が墨田のコミュニティの基本に
- 「粹なまちづくり」

② 自助・共助の重要性

- 地域での自助・共助の仕組みを含めた「協治」
- 隣同士や地域社会の結びつき・共助を大切にすることがすみだらしさ
- 人の触れ合い、つながりの強いまち
- 一人ひとりの区民による参加
- 地域で町会に属さない人、新たに区民となった人へのフォローが必要

5. 区(区議会、区長その他の執行機関)の役割について

① 区議会

- 協治（ガバナンス）における議会強化の重要性
- 議会制民主主義と協治（ガバナンス）の関わり、あり方
- 開かれた議会
- 区民との意見交換、区民の声を活かす議会
- 議会基本条例についての検討の必要性

② 区長等その他の執行機関

- 区職員の意識改革が重要
- 協治における行政と地域・NPO・民間企業の役割分担

6. 情報の共有について

① 協治(ガバナンス)における情報共有の重要性

- 情報共有（情報公開・説明責任・透明性）は、ガバナンスの主要な内容・要素
- 参加の前提として、情報公開・情報共有
- まちづくりに関する情報は、区民等と区との共有財産という意識付け

② 区民同士の情報共有

- 区民同士の情報共有を考えることも課題

7. 区政への参加の推進について

① 参加の度合いによる整理

- 「参加」「参画」等、参加の度合い（レベル）に応じた整理が必要

② 政策形成過程への参加、政策の提案・提言

- 政策形成過程への参加について具体的に盛り込むべき
- 公共サービスを住民が担うには、積極的に政策の意思決定に立ち会ったり、自助の機能を発揮できるよう一定の権限を持つべき
- 活動団体による政策提言の仕組み

③ 審議会等の区民参加

- 審議会の活性化に向けて、工夫が必要
- 審議会には、組織の代表者ではなく、その当事者の参加が重要
- 審議会の性格に応じ、可能な限り公募区民の割合を高めていく

④ 多くの区民の参加をいかに引き出すか

- アマチュアだからこそ、引き出して活かしたい区民の意見
- 区民同士の合意形成をすすめる参加の場をさらに広めていくべき
- 参加を躊躇する区民に対するフォロー

8. 協働の推進について

① 協働の原則・ルール

- 区民が区政の下請けにならないか危惧

② 区民等による協働の条件づくり

- 区民と区の双方からの提案により協働を行う仕組み
- 協働に関わる政策形成の仕組み・枠組みの構築
- 協働事業における責任の分担

③ 区民活動の育成・支援

- 活動団体の育成・支援の必要性
- 協働及び区民活動支援のための基金制度
- 区民活動の経済的支援のための寄附税制（ふるさと納税）の整備